

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

市町村交付金(社会保障財源化分)

87,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他の社会保障政策に要する経費

937,390 千円

【社会保障4経費その他の社会保障政策に要する経費】

【単位:千円】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の消費税	その他	
社会福祉	社会福祉事業	258,220	101,559	60,131	4,461	14,776	77,293
	老人福祉事業	21,878			5,750	2,588	13,540
	総合福祉センター運営事業	3,405			7	545	2,853
	地域福祉推進事業	26,261	800		8,134	2,781	14,546
	児童福祉事業	175,296	88,889	28,500	8,153	7,985	41,769
	小計	485,060	191,248	88,631	26,505	28,675	150,001
社会保険	国民健康保険事業	60,891	7,273	21,765		5,112	26,741
	後期高齢者医療保険事業	154,179		28,393	2	20,187	105,597
	介護保険事業	155,814	5,180	2,740	4,727	22,976	120,191
	小計	370,884	12,453	52,898	4,729	48,275	252,529
保健衛生	保健衛生事業	36,876	3,778	4,141	4,681	3,896	20,380
	予防接種事業	24,489		1		3,930	20,558
	健康増進事業	20,081	538	534	5,148	2,224	11,637
	小計	81,446	4,316	4,676	9,829	10,050	52,575
合計	937,390	208,017	146,205	41,063	87,000	455,105	

※人件費(一般事務職員給与費等)及び事務費等を除くため予算額と一致しない。

※各事業に要する一般財源比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源分)を按分して充当している。